令和元年11月5日

会員各位

宮城県社会福祉法人経営者協議会

会長　　庄　子　　清　典

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宮城県経営協経営制度委員会

委員長　野　田　　毅

（印章省略）

社会福祉法人の経営における基礎調査の実施に伴う回答期日の延期について

日ごろより、当会の事業運営にあたりご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本件について10月31日付締め切りにて回答をお願いしておりましたところですが、回収率を上げ、より精度の高い調査結果を出したいため、下記のとおり回答期日を延期させていただきます。

この間、台風19号により、当県におきましても多くの被害が出ており、社会福祉法人・福祉施設においても直接的な被害の有無にかかわらず、非常に厳しい状況が続いていることと存じます。

そのような中、大変恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただきご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、すでにご回答をいただいている会員法人の皆様へもお送りしておりますこと、ご容赦願います。

記

　１．調査の趣旨

特定処遇改善加算の申請におきまして、各法人の皆様におかれましては、大変なご苦労をされたことと存じます。このことについては、過日におきまして申請内容の変更届を出すことができる旨のご連絡を差し上げておりましたとおり、この調査結果により、変更届を提出する際の参考としていただければと考え、実施をするものでございます。

あわせて、各法人とも共通の課題であると思われます「人材確保に関すること」「職員研修・育成に関すること」等についても調査をさせていただき、今後の法人運営にお役立ていただければと考えております。

　２．調査内容　　別紙「社会福祉法人の経営における基礎調査」参照

　３．調査対象　　宮城県内の社会福祉法人経営者協議会会員法人

　４．回答方法　　別紙調査用紙にて回答をお願いします。

　　　　　　　　　・調査用紙は、宮城県経営協ＨＰからダウンロードできます。

　　　　　　　　　　※“トップページ”→“TOPICS新着情報”→“会員基礎調査”を

クリックしてください。

　　　　　　　　　・回答は、令和元年10月1日時点の情報を記載してください。（設問内に説明のあるものは、その時点の情報を記載してください。）

　　　　　　　　　・回答できる項目のみの回答で結構です。

　　　　　　　　　・保育所のみを運営されている法人は、「質問17」から回答を始めて

ください。

　　　　　　　　　・回答後、メールもしくはファックスで送付願います。

　　　　　　　　　　【送付先】メール：m-keieikyo@miyagi-sfk.net

　　　　　　　　　　　　　　　ファックス：022-208-7600

　５．回答期日　　令和元年11月29日（金）

　６．問合せ先　　宮城県社会福祉法人経営者協議会　経営制度委員会（担当：野田）

社会福祉法人東北福祉会内

TEL：022-303-0086　FAX：022-208-7600